

告 示

埼玉県告示第六百七十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があった。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

名称	所在地	廃止年月日
かすかべ整形	春日部市粕壁東二丁目一番三五号新井ビル一階	令和四年四月十五日
医療法人社団 順孝会 久喜・あだち眼科	久喜市栗原二一一一六	令和四年五月五日
久喜かわしま眼科	久喜市久本寺三〇三一一	令和四年四月三十日
かるがも上尾クリニック	上尾市愛宕三一一イオンモール上尾二階二〇二三	令和四年四月三十日
草加中央診療所	草加市中央一一二一一二二	令和四年五月一日
木下クリニック	所沢市北秋津七七八一三九ハイドパークII一F	令和四年五月十日
さとう眼科クリニック	所沢市くすのき台一一四一五グランエミオ所沢三階	令和四年四月三十日

在宅クリニック熊谷南	熊谷市万吉九八四―一	令和四年四月三十日
はぎわら眼科	熊谷市玉井一七四四―一	令和四年四月三十日
村山皮フ科	東松山市高坂八九七―一五	令和四年四月三十日
石川アイクリニック	深谷市上野台三一七六―二	令和四年三月三十一日
医療法人財団紅花会 桶川西ロクリニック 二F	桶川市若宮一―四―五二 埼北SSビル	令和四年四月三十日
川島歯科医院	白岡市小久喜一〇〇八―四	令和四年三月二十八日
川端歯科医院	朝霞市西原一―二―一四―一〇二	令和二年五月三十一日
野本歯科医院	桶川市若宮一―七―三	令和二年二月八日
アイン薬局新白岡店	白岡市新白岡四―一三―三	令和四年四月三十日
げんき薬局	春日部市粕壁東二―一―三三	令和四年四月十五日
エムハート薬局 幸手南店	幸手市南二―六―二一	令和四年三月三十一日

訪問看護ステーション ファースト	本庄市銀座三―七―二	令和四年四月三十日
訪問看護ステーション あおば	新座市堀ノ内三―一四―三〇	令和四年三月三十一日